

都市拠点の機能を守り、未来へつなぐ ツインモールプラザの再生事業を進めています



市の中心市街地に位置する「ツインモールプラザ」は、長年にわたり市民の生活と地域経済を支えてきた重要な都市施設です。しかし、運営者の経営悪化により施設の存続が危ぶまれる事態となりました。

市はこの状況を重く受け止め、同館の公益的な機能を守るため、施設の再生に向けた取り組みを進めています。

■ツインモールプラザとは

同館は、平成12年3月に開館した商業や公共機能を有する複合施設です。館内には飲食店や専門店のほか、市営本通り駐車場や保健・子育て支援の窓口があり、日常生活を支える場として活用されています。また、まちなかパスタミナールが併設されており、市内の多くの路線バスが乗り入れています。さらに、テナントに加え企業の事務所や事業所も入居しており、多くの人の働く場としても利用されています。

同館は市民生活を支える基盤であるとともに、都市拠点の中心施設とも言える存在です。

なお、同館は市、市の第3セクターである北上都市開発株式会社ほか27人の地権者が所有し、北上都市開発株式

会社が主体となって運営しています。

■なぜ再生が必要なのか

これまで北上都市開発株式会社が同館を運営してきましたが、経営悪化により存続が危ぶまれる状況となりました。市はこの課題に対応するため、施設の土地・建物を取得し、民間事業者による運営とする「マスターリース方式」で再生を進め、柔軟な運営により持続可能な体制を構築します。この手法により、民間事業者のノウハウと資金で同館のリニューアルが進められます。

事業の基本方針

- 1 ツインモールプラザの存続・再生
 - 2 市民生活・経済への影響を低減
 - 3 市の財政負担拡大の抑止と最大の経済効果
 - 4 所有・運営体制の抜本的刷新
- 今後、事業の基本方針に沿って再生事業を進め、市街地での同館の機能を維持していきます。

■都市拠点の機能を守る

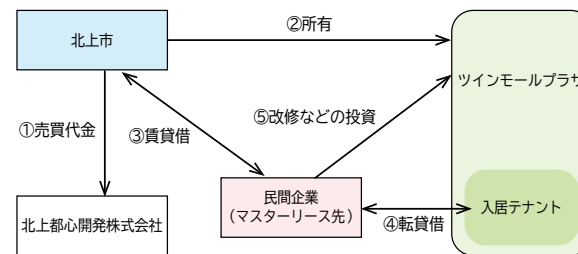
同館は、市の都市拠点における中心施設であり、同館の活動が停止すれば、公益的な機能が失われかねません。再生事業は、施設の維持のみを目的

とするのではなく、まち全体のにぎわいを維持・再生するための取り組みです。市民が集い、働き、移動し、サービスを受ける場としての機能を守ることが、都市全体の未来につながります。

■新たな運営事業者の公募型プロポーザルを実施しています

現在、次のスケジュール（予定）で事業を進めています。
8月28日 事業者選考会開催

■マスターリースの枠組み



8月末日 優先交渉者決定
9月上旬 記者発表
9月以降 補正予算議案提出
契約締結

■市民説明会を開催しました
7月5日に再生事業の市民説明会を開催しました。

【主な意見・質問】
・なぜツインモールプラザにこだわるのか。
（回答）ツインモールプラザは、都市拠点の中心施設であり、市民生活・市民経済への影響が大きいことから、施設の機能停止を防ぎ、円滑かつ迅速な移行が必要なものと考えています。マスターリース先に対しても適正な賃料を求めるべきである。
・ツインモールプラザの周辺環境にも配慮してほしい。



■問い合わせ先：商業観光課 公72-8240

制度を拡充しました 北上市奨学生（無利子）募集



高校や大学などに進学予定または在学中の人に、奨学金を貸与しています。令和8年度新規貸与分から大学生などの月額貸与金額の増額、入学一時金の導入、早期の貸与決定などの制度の見直しを行いました。

■対象：保護者の住所が市内にあり、学資の支払いが困難で、心身共に健康で学業成績が優良な人

■貸与月額：高校生など1万円

大学生など（短大、専修学校含む）3万円・4万円・5万円のいずれが選択

■入学一時金：大学（短大、専修学校含む）入学時に希望により30万円を貸与

■新規貸与予定者数：20人程度
※貸与者は申請書類をもとに審査会で決定します。

■申し込み：①7月28日（月）～9月5日（金）②2月2日（月）～27日（金）に必要書類を教育部総務課の窓口へ

※募集要項は同課で配布しているほか、市のホームページから入手できます。

◇市奨学金の返還減免制度

次のとおり市奨学金の返還を一部減免できる制度があります。

地元定住支援奨学金返還減免制度

■対象：市内に住所を有して、市



内外問わず就業している人は年度返還額の2分の1を減免
■対象：市奨学金返還減免制度
■対象：市奨学金返還減免制度
■対象：市奨学金返還減免制度
※上限額などの詳細は、同課へお問い合わせください。

■問い合わせ先：教育部総務課 公72-8256

一般競争入札を行います 消防車両の売り払い

不要になった消防車両3台を競争入札で売却します。

■とき：8月19日（火）10時～

■ところ：市庁舎5階第2会議室

■対象：市内在住の人または市内に本社または営業所などがある法人

■申し込み：8月4日（月）～必着までに札参加申込書と必要書類を郵送（〒024-8501住所記載不要・担当課記載）または財政課の窓口へ

※詳細は市のホームページを確認してください。

■問い合わせ先：財政課 公72-82262



市の動き

JR北上線沿線自治体首長会議を開催 6月30日

第3回JR北上線沿線自治体首長会議は、秋田県横手市で開催されました。

同会議は、JR北上線の維持に向け、国やJR東日本への要望、利用促進などを協議することを目的に開催。今回新たに、令和9年度までの利用促進などの方針をまとめたJR北上線利用促進基本計画を策定しました。今後は、JR北上線利用促進協議会と連携して同計画にある具体的な取り組みを実施していきます。



北上市多文化共生推進本部会議を開催 7月1日

第1回北上市多文化共生推進本部会議は、市庁舎で開催されました。

同会議には、本部長の八重樫市長をはじめ、副市長、教育長、各部局長14人が出席。市内に暮らす外国人の現状や多様性などに関するアンケートの結果を共有し、地域全体で多文化共生を進めるための方向性を協議しました。

八重樫市長は「関係部署と連携し、市として一体となって多文化共生のまちづくりを進めていきたい」と述べました。

